

# 上下水道モニター活動記

宇都宮市上下水道モニター制度は今年で13年目。

この間、たくさんの方々から上下水道事業についてご意見をいただき、事業運営の参考とさせていただきます。

今年度も、市民の代表30名の皆様に、日頃上下水道についてお感じになられていることや、要望などをお伺いしました。

今回は、平成18年度のモニター活動についてご紹介いたします。



## 委嘱式・第1回会議

(6月)  
18年度のモニターの方への委嘱状の交付と、上下水道事業の概要説明を行いました。説明終了後には早速質問がでるなど、モニターの皆様に関心の高さに職員も身が引き締まりました。

## 探検ツアー (施設見学バスツアー)

(7月)  
天気は快晴。絶好のツアー日和です。宇都宮水道の水源から、下水が処理され自然に戻されるまで…普段なかなか意識することのない水道と下水道の“裏方”を体験し、その大変さと重要性を感じていただきました。



## 下水道の日 フェスティバル

(9月22日)  
9月10日下水道の日にちなんで行われた「下水道の日フェスティバル」にご協力いただきました。市民協働事業の観点から、当日はスタッフの一員としてご参加いただきました。

## 第2回・第3回会議 グループワーク

(9月、11月)  
「水道水の安全性とおいしさ」「下水道事業について」をテーマとし、モニターの皆さんに意見交換をしていただきました。私たちは常に“お客様”を意識して事業運営を行っていることと認識しておりましたが、まだまだお客様からすれば“足りない”部分がたくさん有ることに気づかされました。広報紙やパンフレットなどの言葉使いについても、上下水道局にとっては“普通の言葉”がお客様にとってはそうではないなど、大変貴重なご意見を頂きました。早速、今後の事業運営に生かして参りたいと思います。

## 上下水道モニター募集

今回、活動をご紹介した上下水道モニター。あなたもぜひご参加ください！上下水道事業についてご意見をいただき、よりよい上下水道事業の参考とするため、下記のとおり平成19年度上下水道モニターを募集します。

**応募資格：**平成19年4月1日現在で、宇都宮市にお住まいで上下水道を使用しており、上下水道事業に関心のある方。

**募集人数：**30名（定員を越えた場合は、お住まいの地区を考慮した上で抽選を行います。）

**任 期：**委嘱した日から平成20年3月31日まで

**活動内容：**会議や探検ツアーへの参加、アンケートの回答など

**応募方法：**往復はがきの往信面に「上下水道モニター希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を、返信面には、住所、氏名を書いて、4月10日必着でお申込ください。

(申込先)

〒320-8543 宇都宮市河原町1-41

宇都宮市上下水道局経営企画課「上下水道モニター」係

**その他：**謝金をお支払いします。

**問い合わせ：**経営企画課 企画財政広報グループ TEL 633-3230

### 往復はがき

往信面

320-8543

河原町1-41  
宇都宮市上下水道局  
経営企画課  
「上下水道モニター」係

この面には  
何も書かない

返信面

□□□□

宇都宮市●●●●  
□□□ □□様

ご自分の住所

- 1 お名前
- 2 ご住所
- 3 ご年齢
- 4 ご職業
- 5 電話番号

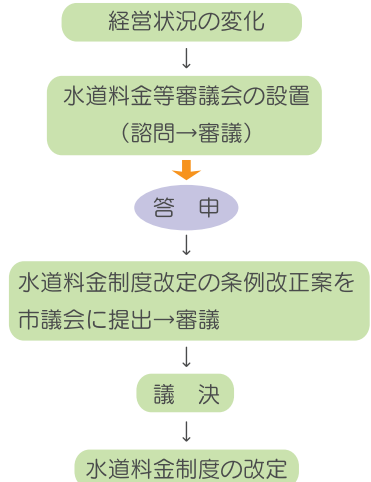
## 水道料金等審議会から答申をいただきました



審議会からの答申

平成 18 年 8 月 30 日、市長が水道料金等審議会（石井晴夫会長）に水道料金の見直しの必要性等について諮問しました。

その後 6 回の審議を経て、去る 1 月 26 日に同審議会から答申書が提出されました。



### 答申内容

- 1 水道水料金制度の見直しの必要性の有無  
宇都宮市の水道料金制度については、見直すことが必要
- 2 見直す場合の水道料金制度
  - (1) 基本水量の見直しや口座振替割引制度の導入などにより、平均で 3.19%引き下げる。
    - ア 基本水量を 1 月あたり 10m<sup>3</sup>から 5m<sup>3</sup>に減量するとともに、基本料金及び従量料金の単価を見直し、料金水準を平均で 2.60%引き下げることとし、新たな料金表を設定する。
    - イ 口座振替割引制度を導入し、口座振替利用者の水道料金から 1 月あたり 25 円(税込)を割り引く(平均 0.59%相当の引き下げ)。
  - (2) 個別需給給水契約制度(大口需要者特約制度)を導入する。
- 3 上記2の実施時期
  - (1) アについては平成 19 年 4 月使用分から、イについては平成 19 年 7 月使用分(9 月口座振替分)から
  - また、(2)については、平成 19 年 7 月使用分から実施すること。

★水道料金制度の見直しについては、今後市議会でも審議されます。見直しの最終結果を含め詳細については改めてお知らせします。

上下水道局職員が直接お客様のもとへ出向き、セミナーを開催します。日頃の疑問の解決や研修会等にお役立て下さい。

お届けセミナー  
受講者募集

- 対象者 宇都宮市にお住まい、またはお勤め、通学をしている方 10 人以上の団体でお申し込みください。
- 内容 職員が水道事業や下水道事業についてお話をいたします。  
参考 18 年度テーマ ・水道水の安全性について  
・生活と下水道 など
- 開催時間 午前 8 時 30 分～午後 9 時 00 分  
(土・日・祝日も開催可能)  
※ただし、セミナー時間は 2 時間以内となります。
- 会場 宇都宮市内で申込団体の指定される会場  
※会場の用意は、申込団体をお願いいたします。  
(例：公民館、学校等)
- 開催期間 平成 19 年 5 月 21 日(月)～平成 19 年 3 月 29 日(金)



問い合わせ 経営企画課 企画財政広報グループ TEL 633-3230

### 編集後記

今回は、新しい季節の訪れ、“春”にスポットをあてた特集を組んでみました。春ならではの“ガーデニング特集”いかがでしたでしょうか？

「私たちの暮らしと水」では、これからも皆様の生活に密着した情報を特集していきたいと考えております。

今後の紙面作りの参考とさせていただくため、右記のとおり官製はがきにご記入のうえ、皆様の貴重なご意見・ご要望・水に関するおトクな情報等をお聞かせください。  
※ご応募いただきました皆様の情報は、粗品の発送以外には使用いたしません。

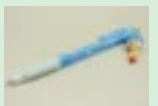
「私たちの暮らしと水」は年 4 回発行しています。  
今回は臨時号を平成 19 年 3 月 25 日(日)に発行いたします。

### 官製はがき

<p>320-8543</p> <p>河原町 1-41</p> <p>宇都宮市上下水道局 経営企画課</p> <p>「広報紙」係</p> <p style="text-align: center;">表面</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 お名前</li> <li>2 ご住所</li> <li>3 ご職業</li> <li>4 ●紙面に対するご意見・ご要望</li> <li>●水に関するおトクな情報</li> </ol> <p style="text-align: center;">裏面</p>
--	---

ご意見・ご要望をお寄せくださった方の中から抽選で 30 名様に、

上下水道局  
オリジナル  
ボールペン



をプレゼントいたします!

【締切 4 月 10 日必着。当選は発送をもって発表にかえさせていただきます】

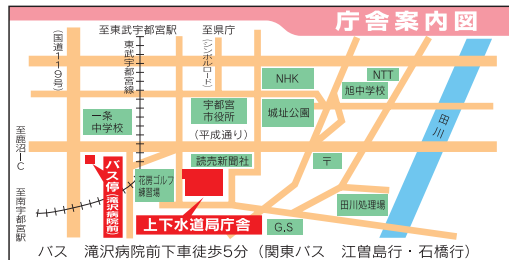


# 引越しに伴うご連絡は・・・

## お引越しのご連絡は お客様受付センターへ!

使用開始や休止の受付専用電話  
電話 028-633-1300  
FAX 028-633-3190

- **受付内容** 上下水道の使用開始・休止・使用者の名義変更など  
◇河内町のお客様は、水道のみの受付になります。
- **受付日時** 月～金曜日の午前8時30分～午後5時  
(祝・休日、年末年始を除く)  
◇なお、下記の土・日・祝日も電話受付を行います  
(受付時間は午前8時30分～午後5時)  
3月17日(土)、18日(日)、21日(水)、24日(土)、  
25日(日)、31日(土)、4月1日(日)



### ◆使用を止める場合

【連絡事項】

- お客様番号または給水番号\*
- 住所・使用者氏名
- 引越し先の住所・電話番号
- 引越しの日時

◇ご連絡がないと、基本料金がかかる場合がありますので、ご注意ください。

【料金精算】

- ・口座振替の場合 → 口座から引き落としいたします。
- ・納付書の場合 → 転居先へ納付書を送付いたします。



### ◆使用を開始する場合

【連絡事項】

- お客様番号または給水番号\*
- 住所・使用者氏名
- 使用開始日

◇「水道使用開始申込書」の郵送でも結構です。

【水道をお使いになるときは】

- ・蛇口から水が出る場合 → そのままお使いになれます。
- ・蛇口から水が出ない場合 → バルブを開けてお使いください。  
上下水道局までご連絡ください。



### ※お客様番号・給水番号

お客様番号は、水道・下水道使用量のお知らせ、または領収書に記載されています。ご不明なときは、玄関などに貼ってあるステッカーの番号(給水番号)をお知らせください。



### バルブの開け方

- ①蛇口を全部閉める。
- ②メーターボックスのふたを開ける。
- ③メーター番号を確認する。  
※アパート等の共同住宅の場合、隣のものと同進まないように注意してください。
- ④バルブのハンドルを左へいっぱい回す。  
※戻り水が少々バルブから出ることがあります。

### メーターボックスの内部



## 融資あっせん制度のご案内

現在、くみ取り便所をお使いの方で、水洗便所に改造する場合や、浄化槽を廃止して下水道に直接流す場合には、工事資金の融資あっせんを行っています。

- ▼ 融資の対象 便所の改造または浄化槽廃止による下水道への接続工事
- ▼ 融資金額 ①一世帯で便所など1箇所の場合=70万円以内  
②一世帯で便所など2箇所以上の場合=140万円以内
- ▼ 融資の利息 上下水道局が負担
- ▼ 融資を行う金融機関 市内の足利銀行、栃木銀行。1つを選び契約してください。返済は口座引落としになります。
- ▼ 返済方法 借入をした日の属する月の翌月から35回の元金均等償還方式で、端数金額は最終の償還月で調整

問い合わせ 工事受付センター TEL 633-3164

次号は3月25日(日)に料金特集号を発行いたします。

## 宇都宮市上下水道局へのお問い合わせ・ご相談は

- 上下水道の使用開始・休止、名義変更について  
▶ お客様受付センター TEL 633-1300 FAX 633-3190
- メーター検針、使用水量について  
▶ サービスセンター TEL 633-3188
- 料金のお支払いについて  
▶ サービスセンター TEL 633-3189
- 口座振替、料金の内容について  
▶ サービスセンター TEL 633-3127
- 上下水道の新・増設について  
▶ 工事受付センター TEL 633-3164
- 道路からの漏水や修繕工事について  
・道路からの漏水を発見したとき  
・道路からメーターまでの漏水など  
▶ 配水管理センター TEL 616-1331
- 浄水場などについて  
▶ 配水管理センター TEL 621-2203
- 下水処理場などについて  
▶ 下水道施設管理課 TEL 633-3379
- 上記以外について  
▶ 経営企画課 TEL 633-3230

河内町にお住まいの方の下水道に関するお問い合わせは 河内町役場生活環境課 TEL 671-3207

ホームページアドレス <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/suidou>

※電話のおかけまちがいはご注意ください。